

受付期間
延長

矢掛町災害復旧等融資利子補給金 (平成30年7月豪雨災害)

実質※
年利 0.2%

平成30年7月豪雨災害に起因して必要となった岡山県危機対策資金（知事特認・危機関連）による融資を受けた中小企業者が負担する利子の一部を補給し、円滑な事業の再開及び継続を支援します。

※最終的に支払った利子が
年利 0.2%になるように
1年ごとに補給金を交付

◆ 利子補給の対象となる融資

平成30年7月豪雨災害に起因して必要となった
岡山県危機対策資金（知事特認・危機関連）による融資

◆ ご利用いただける方

下記の資格要件を備え、かつ、平成30年7月豪雨災害を要件に岡山県危機対策資金（知事特認・危機関連）による融資を受けた中小企業者が対象です。

【資格要件】

- ◎ 町内に主たる事業所を有する中小企業者（個人事業主も含む）であること
- ◎ 町税を完納していること
- ◎ 町内で1年以上継続して商工業等を営んでいること

※既に実行された融資であっても、平成30年7月豪雨災害を要件とした融資であれば対象となります。

◆ 利子補給の内容

岡山県危機対策資金による融資を実施する金融機関が指定した利率（年利 1.15%以内）と、矢掛町災害復旧等融資利子補給機交付要綱に規定する基準利率（年利 0.2%）との差分を補給します。
※詳細は裏面をご確認ください。

◆ 必要な手続き

岡山県危機対策資金による融資が決定した後、「矢掛町災害復旧等融資利子補給金承認申請書」に次の書類を添付して、申請期間内に産業観光課へ提出してください。

- (1) 町税完納証明書
- (2) 融資決定の内容が記載された通知書（写し）
- (3) 償還予定表等償還計画を明らかにする書類（写し）

◆ 受付期間

- (1) 平成30年度内に負担する利子が発生する事業者
…平成31年3月20日（水）まで
- (2) 平成31年度以降に負担する利子が発生する事業者
…平成32年2月14日（金）まで

お問合せ先

小田郡矢掛町矢掛 3018
矢掛町役場 産業観光課 商業観光係
TEL : 0866-82-1016 FAX : 0866-82-9061

◆ 矢掛町災害復旧等融資利子補給金（平成30年7月豪雨災害）

災害等の指定	平成30年7月豪雨災害								
対象となる融資	岡山県危機対策資金（知事特認・危機関連）								
対象者	豪雨災害の被災事業者（被災証明） セーフティネット4号の認定を受けた事業者								
資金使途	災害の復旧に要する運転資金・設備資金等 経営維持・安定のために要する運転資金・設備資金等								
補給対象となる 融資限度額	2,500万円まで ※2,500万円を超えて融資を受けた場合は、2,500万円まで								
利率	実質0.2% ※借入者の負担が0.2%となるよう、金融機関が決定した利率との差額分を補給								
保証料率	無料（岡山県、岡山県信用保証協会が負担）								
補給期間	10年以内（今回の資金の返済が終了するまで）								
交付方法	<p style="text-align: center;">融資決定後～表面受付期間までに承認申請</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">承認通知（随時）</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%; vertical-align: top;">3月末～4月初旬</td> <td style="width: 30%; vertical-align: top;">3月期返済後、交付申請</td> <td rowspan="3" style="width: 10%; vertical-align: middle;">} ※</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">4月上旬</td> <td style="vertical-align: top;">交付決定</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">4月下旬</td> <td style="vertical-align: top;"><u>利子補給金交付</u></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">※返済が終了するまで、毎年手続きが必要です。</p>		3月末～4月初旬	3月期返済後、交付申請	} ※	4月上旬	交付決定	4月下旬	<u>利子補給金交付</u>
3月末～4月初旬	3月期返済後、交付申請	} ※							
4月上旬	交付決定								
4月下旬	<u>利子補給金交付</u>								